

「4世紀の紀年論」

米田喜彦

※：多遲摩氏の系図が正しいとすると、系図解読で、何がでてくるか。

○：垂仁天皇の在位 99 年は、あきらかにウソである。

○：垂仁天皇の在位 39 年と天日槍の 99 年は、60 年ずらしの干支として成立する。

○：日本書紀の「田道間守」と古事記の「多遲摩毛理」は、「別人で、夫婦である。」

※：（米田にとって「系図解読」とは何か。：2 年前の発表のリベンジ）

○：「同名でも、別人で、夫婦である」という実例。

○：三国史記・百濟本紀、5 世紀後半の系図解読からでてくる現実。

○：（系図からでてくる）百濟本紀という歴史書の作られ方。

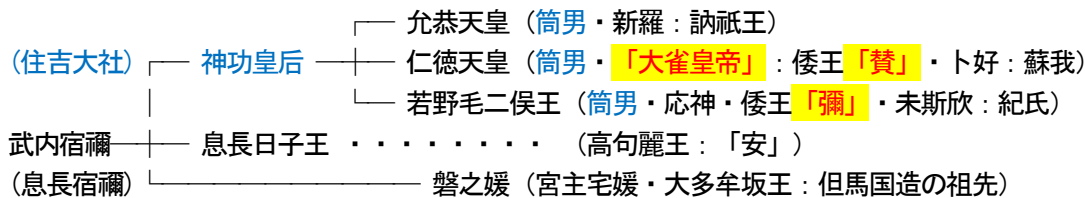
※：シンメトリック論からでてくること。

○：シンメトリック論とは。481 年のトリック：60×8+1。37×13。

○：初期 6 代の天皇におけるトリック（37 倍論）

○：断代史（だんだいし）：ひとつの王朝のおわりという見方。

○：葛城氏という虚構。



※：解読・復元した系図での、「皇后」の並び方。

○：（女系で）順番に並んでいる「皇后」。

○：天皇の在位とは関係なく、15~20 年ごとに生まれてくる「皇后」たち。

○：（本当は、日本武尊=景行天皇 の、はずだった？）

※：4 世紀の年表___風土記の中に書かれている干支。

○：干支だけを見て、合わせていく。（『倭姫世紀』・『勘注系図』を見直す。）

※：4 世紀の年表___シンメトリック論から割り出された、日本書紀の年代。

○：バラバラに記述されている年代。

※：年表・系図からでてくる、当時の常識。日本書紀の「ごまかし方・トリック」。

○：連れ子の実子扱い。娘婿の実子扱い。「同名でも、別人で夫婦である」という常識。

「4世紀の紀年論」2

要約したもの：

- ：多遲摩氏の系図が、それなりに正しいとすると、何が見えてくるかを調べていく中で、
- ：『古代豪族系図集覧』の系図の比較や、史料の干支の比較、シンメトリック論などを
- ：検討した結果、「4世紀の紀年論」という結論にたどり着きました。

※：「神功皇后は、開化天皇のひ孫で、気長（おきなが）宿禰王の娘である。」

※：日本書紀：神功皇后紀の冒頭に、このような文章が書いてあります。

__：私は（直感的に）、この文章は、正しいと思いました。

※：日本書紀は、基本的に、トリックのかたまりです。私は、「系図解読マニア」ですから、

__：「日本書紀」に、どんなトリックが使われているかを調べることにしました。

__：（私の系図解読は、このトリックの解読でもあります。）

※：神功皇后を調べるには、「天日槍（天之日矛）」を調べる必要があります。

__：天日槍は、（古事記では）次の通りです。

（その1）：「天日槍」は、垂仁天皇紀3年に来帰した。

（その2）：「天日槍」の父は、新羅王である。

（その3）：「天之日矛」は、古事記では、下記の系図が示されている。

天之日矛——もろすく——ひね——ひならき——多遲摩比多訶——葛城高領比売——神功皇后

開化天皇——日子座王——山代之大筒木真若王——かこめ雷王——息長宿禰王——神功皇后

※：「神功皇后は、開化天皇のひ孫で、気長（おきなが）宿禰王の娘である。」は、正しい。

※：まず、日本書紀や古事記におけるトリックを紹介します。

（その1）：天日槍は、垂仁天皇紀3年に「来帰」ですから、その前に一度、「来日」していた。

：つまり、「結婚・子作り」は、垂仁天皇紀3年ではなかった。

（その2）：景行天皇は、垂仁天皇の子どもではなく、孝靈天皇の子ども（彦狭嶋命）でした。

：景行天皇紀55年に、彦狭嶋命は「薨」じています。

（その3）：天日槍の来帰（3年）の時の「垂仁天皇元年」と垂仁天皇即位の「垂仁天皇元年」は

：（トリックとして）60年ずれていると考えました。

：シンメトリック論から、干支を大切にしながら、「干支±60n」を基本にして

：各天皇の即位の年が「割り振られている」ことに気が付きました。

（その4）：日本書紀と古事記で、系図が違う問題は、「同名の人物は、夫婦の可能性はある」で

: だいたい解決出来ました。

(その5) : 天日槍 (天之日矛) の子孫が、記紀などの記録にあまり出てこない問題について。

: (基本的には、別の名前で別人として出てくることも、多いと思います。)

: 『古代豪族系図集覧』(P-246より)「津守:住吉神社」の系図に出てくる

: 「諸石宿禰(もろいしのすくね)」が「諸助(もろ・すく)」のことではないか、

: と、考えました。

: そうすると、「天日槍」の先祖は、「天村雲命(天押人命)」に、さかのぼることが

: 分かりました。

: つまり、「天日槍」は、「新羅王の子」ではあるが、天照大神の子孫でもありました。

4世紀における年代特定。<『風土記』(東洋文庫)の干支から見た、即位(太歳)の推測年代>

P-283 孝霊天皇 伊賀国 孝霊天皇の時代・癸酉の歳=253年 孝霊天皇元年(辛未)=251年

P-308 垂仁天皇 陸奥 垂仁天皇27年(戊午)=358年 垂仁天皇元年(壬辰)=332年

P-297 応神天皇 伊豆国 応神天皇5年(甲午)=394年 応神天皇元年(庚寅)=390年

(癸酉:みずのと・とり) (戊午:つちのえ・うま) (甲午:きのえ・うま) (壬辰:みずのえ・たつ)

※:次に、仲哀天皇ですが、古事記・日本書紀ともに、享年は52歳になっています。

記:没年の干支は壬戌(みずのえ・いぬ:362±60n)。(不採用。)

紀:即位の干支は壬申(みずのえ・さる)。没年は、仲哀9年(干支は庚辰:かのえ・たつ)。享年52歳。

_:上記、風土記の年代から考えて、仲哀天皇329年生。372年即位。380年没。享年52歳。となります。

※:神功皇后の即位は、仲哀天皇没年の翌年ですから、摂政元年=381年(辛巳:かのと・み)です。

(ウィキペディアより):「七枝刀」

: 神功皇后52年は252年とも計算されが、紀年論では干支二巡分(120年)年代が繰り上げられていると
: されており、訂正すると372年となって制作年の太和(泰和)四年(369年)と符合する。

:

: 千熊(ちくま)長彦については(『百濟記』では「職麻那那加比跪」と表記)、

: 367年に新羅が百濟の貢ぎ物を奪ったため、千熊長彦が新羅を責めたとある。

:

: またその二年後の神功皇后49年(369年)春3月に、荒田別(あらたわけ)や鹿我別(かがわけ)ら

: 軍勢を派遣して卓淳国に至り、新羅を討った。さらに百濟の將軍木羅斤資と沙沙奴跪(ささなこ)らが

: 荒田別らに協力し新羅軍をやぶり、倭・百濟連合軍は、比自火本、南加羅、喙国、安羅、多羅、

: 卓淳、加羅などの七カ国を平定し、また比利、布弥支、半古などの四つの村を平定したとある。

: 倭国によるこれらの事蹟に対して百濟肖古王が、久氏らを派遣した。その後、

:

: 神功皇后52(372)年秋九月丁卯朔丙子(9月10日)条に、百濟の使である久氏(くてい)らが、

: 千熊長彦の引率で来倭し、七枝刀(ななつさやのたち)、七子鏡(ななつこのかがみ)、

: および種々の重宝を倭国へ奉った。

※：米田は、自分に都合の良い干支（年代）ばかりを集めて来て、並べているに違いない。

__：（この辺りは、その通りです。と、しておきます。先を急ぎます。）

<「仲哀天皇の即位年と生没年」についての考察>：仲哀天皇元年：372年（壬申）、在位9年。

『新羅本記』より：(373年)：百済の禿山城主が300人を率いて来降した。←：仲哀天皇のことか。

『百濟本記』より：(373年)：禿山城主が、300人を率いて新羅に走った。←：仲哀天皇のことか。

『日本書紀』より：(373年)：仲哀天皇紀2年：從駕した二三の卿大夫と官人数百とで、輕行した。

(応神天皇20年)：(409年)：倭漢直の祖の阿知使主が、その仲間17県をひきいて、来朝した。

『高句麗本記』__：(409年)：国の東部に禿山城（未詳）など6城を築城し、平壤の住民を移住させた。
：王は南方を巡察した。

『風土記』__より：筑紫の風土記にいう。肥後の国、關宗（あそ）の県。

(P-347) : 県の坤（こん：西南）方20余里に一つの禿山がある。關宗（あそ）の岳という。

※：応神天皇元年=390年（庚寅：かのえ-とら）：（壬申：みずのえ-さる）：從駕（じゅうか）

<「崇神天皇の即位年（300年）」についての考察> 崇神天皇元年=300年（干支は一致しません）

◎：『勘注系図』『海部氏系図』は、（定説では）後世の偽作系図ということになっています。

__：そもそも、日本書紀そのものが、紀元前660年に、神武天皇が即位したという、トンデモな本

__：ですから、私は、素人の系図解説マニアですので、使えるものは何でも使おうという立場です。

__：ということで、『勘注系図』・『海部氏系図』は、正しいかどうかを確かめたいと思います。

（仮説）：少なくとも、『勘注系図』・『海部氏系図』の（年代の）干支は（すべて）正しいとして、

：干支を基準に、並べ替えてみました。（カッコ内の西暦は、米田が追記したものです。）

「

| 『崇神の壬戌（302年）年春三月、豊鋤入姫命、天照大神を戴（いただ）き、 ←：『勘注系図』

| 大和国笠縫の里から、丹波の余社郡（よさのこおり）久志比之眞名井原匏宮に移る。

ト (くしひのまないはら-よさのみや)

| 三十九年壬戌（302年）、但波（たんば）の吉佐宮（よさのみや）に遷し奉る。 ←：『倭姫世紀』

ト

| 崇神即位六年己丑（305年）、秋九月倭笠縫邑に、草薙劍を遷奉（うつしたてまつる）：『倭姫世紀』

ト

| 丙寅（306年）年秋七月（四年後）に、また大和国伊豆加志本宮に遷ったとする。』 ←：『勘注系図』

ト (いづかしもとみや)

| 四十三年丙寅（306年）、倭国伊豆嘉志本宮に遷し、八年齋（いつき）奉る。 ←：『倭姫世紀』

「

(やまとのくにいづかしもとみや)

※：『倭姫世紀』の崇神即位六年己丑（つちのとうし：305年）を正しいとすると、

：「崇神天皇」元年は300年になります。そうすると、上記『勘注系図』『海部氏系図』の年代は、

：（垂仁天皇元年=332年、ですから）すべて、崇神天皇の時代に、収まることが分かります。

※：ここで大切なことは、実際に歩き回っているのは、「豊鋤入姫命」です。

__：『倭姫世紀』・『勘注系図』においては、まるで、「豊鋤入姫命=倭姫命」を前提にして

__：年代が語られているということです。（この辺に、何かトリックがありそうです。）

『新羅本記』より：(300年)：基臨尼師今：倭国と国使の交換をした。

『高句麗本記』 __ : (300年) : 美川王が王位についた。・・・・・・崇神天皇の即位と同年。

『新羅本記』 より : (312年) : 訖解尼師今 : 倭国王が使者を派遣して、王子の花嫁を求めてきたので、
: 阿漭の急利の娘を〔王子の花嫁として〕倭国に送った。

『高句麗本記』 __ : (314年) : 斯由 (故国原王) は、太子となった。・・父親になることが太子か。
: (332年) : 故国原王は、王位についた。・・・・・・垂仁天皇の即位と同年。

※ : 想像として、倭国の王子とは、「垂仁天皇」のことで、花嫁は、「狭穗姫」と、推測したいです。

__ : 『日本書紀』 より : 垂仁天皇は、24歳で皇太子となった。

__ : 314年に立太子とすると、(誕生は) 291年生になる。332年即位とすると、この時、42歳。

__ : 没年を39年とすると370年没。享年80歳。(高齢ですが、可能な年齢・享年です。)

日本書紀(記紀)と三国史記で、同じエピソードを使いまわしている、という話です。
(微妙な違いが面白い。) いわゆる朴堤上の話です。

<三国史記 : 列伝 : 朴堤上> : 朴堤上は、417年頃に殺された。

朴堤上は、婆娑尼師今の5代の孫である。

新羅の実聖王は、奈勿王の子である末斯欣(みしきん)を人質として倭国に送った。

新羅の訥祇王は、三人の賢者を召して、弟の生還を相談した。

新羅王は、末斯欣と堤上の家人を捉えた。

末斯欣は、新羅に逃げた。(訥祇王の即位は、417年である。)

朴堤上は、体を焼かれた後、斬られた。末斯欣は、朴堤上の次女を娶って妻とした。

(新羅本紀) : 訥祇王は、実聖王を殺して、自ら王位に即いた。(実聖王の殺害は、417年。)

: (418年) : 王弟のト好が堤上奈麻と一緒に高句麗から帰って来た。

<日本書紀 : 神功皇后紀> : 神功皇后5年は、385年。

5年、新羅王が三人らを派遣して、朝貢した。人質は微叱許智伐早(みしこちほっかん)。

微叱許智伐早の妻子が奴隷になった。微叱許智伐早は、新羅に逃げた。

葛城襲津彦は、三人の使者を火で焼き殺した。そして、新羅を攻めた。

※ : 末斯欣の没年は、433年です。ですから、共通の事項は、417年頃に、朴堤上が焼き殺された。

__ : 417年だとすると、神功5年(385年)ではなくて、仁徳5年(417年)だろうと考えられます。

（「シンメトリック論」について）

※：シンメトリック論というのは、（作られた在位年数が）上下で対称になっていることを指しています。

―：合計481年というのは、①：上下それぞれの和です。②： $37 \times 13 = 481$ 、という分け方もできます。

―：③さらに、 $60 \times 8 + 1 = 481$ 年、という分け方もできます。（+1で、同じ干支に戻ってきます。）

※：この①が、「16/YXRFBRM」氏が発見したシンメトリック論。

―：この②が、（marishi氏による37倍数論）。

―：この③が、「シンメトリック米田論：（干支年） $\pm 60n$ 論」。

<風土記：伊賀国>

※：伊賀の国は昔伊勢の国に属していた。孝霊天皇の御宇（みよ）の癸酉（みずのと・とり：253年）

―：の歳にこれ（伊勢の国）を分かって伊賀の国とした。（孝霊天皇元年の干支は、辛未：AD251年）

※：（「16/YXRFBRM」氏が発見したシンメトリック論）

（marishi氏による37倍数論）

第07代	孝霊天皇	辛未	BC290	76年	┌───┐		
第08代	孝元天皇	丁亥	BC214	57年	└───┘	133年	
第09代	開化天皇	甲申	BC157	60年		60年	
第10代	崇神天皇	甲申	BC97	68年		68年	
第11代	垂仁天皇	壬辰	BC29	99年		99年	
第12代	景行天皇	辛未	AD71	60年	┌───┐		
第13代	成務天皇	辛未	AD131	60年+1年	└───┘	121年	(37×13=481年)
第14代	仲哀天皇	壬申	AD192	09年	┌───┐		
撰政太歳	神功皇后	辛巳	AD201	69年			
		己丑					
第15代	応神天皇	庚寅	AD270	41年+2年	└───┘	121年	
第16代	仁徳天皇	癸酉	AD313	87年	┌───┐		
第17代	履中天皇	庚子	AD400	06年			
第18代	反正天皇	丙午	AD406	05年+1年	└───┘	99年	
第19代	允恭天皇	壬子	AD412	42年	┌───┐		
第20代	安康天皇	甲午	AD454	3年			
第21代	雄略天皇	丁酉	AD457	23年	└───┘	68年	(37×8=296年)
第22代	清寧天皇	庚申	AD480	05年	┌───┐		
第23代	顕宗天皇	乙丑	AD485	03年	└───┘		合計：481年
第24代	仁賢天皇	戊辰	AD488	11年	┌───┐		
第28代	宣化天皇	丙辰	AD536	04年	└───┘	60年	(37×5=185年)
第29代	欽明天皇	庚申	AD540	32年	┌───┐		
第39代	弘文天皇	壬申	AD672	01年	└───┘	133年	

※：「シンメトリック米田論：（干支年） $\pm 60n$ 論」

_____（公式太歳年） _____（計算上の基準年） _____（太歳）（実際の基準年）

孝霊天皇 BC290年 ←-540年差→ AD251年 (AD251年・辛未)

孝元天皇 BC214年 ←-480年差→ AD267年 (AD267年・丁亥)

開化天皇 BC157年 ←-420年差→ AD264年 (AD264年・甲申)

崇神天皇 BC97年 ←-360年差→ AD264年 (AD264年・甲申) $264 + 36 = 300$

垂仁天皇 BC29年 ←300年差→ AD272年 (AD332年・壬辰)
景行天皇 AD71年 ←240年差→ AD311年 (AD311年・辛未) 311-36=275
成務天皇 AD131年 ←180年差→ AD311年 (AD311年・辛未)
成務60年合計 (480年) _____ 合計 (120年)

仲哀天皇 AD192年 ←180年差→ AD372年 (AD372年・壬申)
神功皇后 AD201年 ←180年差→ AD381年 (AD381年・辛巳)
応神天皇 AD270年 ←120年差→ AD390年 (AD390年・庚寅)
仁徳天皇 AD313年 ←60年差→ AD373年 (AD373年・癸酉)
履中天皇 AD400年 (ほぼ0年差) AD400年 (履中天皇の誕生年か)
反正天皇 AD406年 (ほぼ0年差) AD406年 (反正天皇の誕生年か)
允恭天皇 AD412年 (ほぼ0年差) AD412年 (AD412年・壬子)

※：崇神天皇・垂仁天皇・景行天皇について、年表を作りました。

- (その1)：(日本書紀の年代順「景行天皇紀」)
- (その2)：(「景行天皇」=「ニニギ尊」とした時の、風土記の記述)
- (その3)：(日本書紀の年代順「崇神天皇紀・垂仁天皇紀」)

(その1)：(日本書紀の年代順「景行天皇紀」)：太歳は、辛未、基準年は(251/311)年。

※：垂仁天皇37年(368-120=248年)立太子。時に21歳。 ←：228年生(姪某弟)。
_：姪某弟は、228年生で、21歳の時、彦狭嶋命を生んだ。 ←：248年生(景行天皇)。

景行12年(262年)：熊襲が反〔逆〕して朝貢しなかった。
景行12年(262年)：筑紫の豊前の国に行宮をつくった。京(みやこ)と名づけた。
景行12年(262年)：日向の国に行宮をつくった。これを高屋(たかや)の宮という。
景行12年(262年)：熊襲鼻帥を殺した。妹の市鹿文(いちかや)に、火の国造をさずけた。
景行13年(263年)：襲の国を平〔定〕した。高屋の宮に6年も居た。「御刀媛」「豊国別皇子」。
景行18年(268年)：はじめに、夷守に到着した。諸県君泉媛が、お食事を献上しようと集まった。
景行18年(268年)：熊襲(人吉市)に到着した。熊津彦兄弟のうち、弟熊を誅〔伐〕した。
景行18年(268年)：葦北(水俣市)の小島に泊まった。山部阿弭古の祖である小左を召し出した。
景行19年(269年)：景行天皇は、日向より(京に：福岡県京都郡北部・行橋市)かえり着いた。

景行27年(337-36=301年)：日本武尊を派遣して、熊襲を撃たせた。この時16歳(286年生)。
景行28年(338-36=302年)：日本武尊は、熊襲平定を奏上した。
景行52年(302年)：播磨稲日大郎姫が亡くなった。(255年頃に生まれています)。
景行52年(302年)：八坂入媛を皇后に立てた。(302年には、おそらく生まれていた)。
景行53年(303年)：景行天皇は、伊勢に行幸し、転じて、東海に入った。
景行55年(305年)：彦狭嶋王(景行天皇)が、東山道15国の都督に任命された。
景行55年(305年)：彦狭嶋王(景行天皇)は、薨じた。尸(かばね)を上野の国に葬った。

景行40年(290+24=314年)：東夷がしばしば叛逆して辺境が騒動した。
景行40年(290+24=314年)：大碓皇子を美濃に封じた。
景行04年_____ (314年)：大碓命は、神骨の娘と密通した。
景行40年(290+24=314年)：日本武尊に斧鉞を授けた。吉備武彦(=大伴武日連)を従わせた。

※：この年を、仮に、倭建天皇元年（314年）とします。

景行 20年 _____（330年）：五百野皇女を遣わして、天照大神を祭らせた。

景行 25年 _____（335年）：武内宿禰をやって、北陸と東方の諸国の地形、
_____：百姓（ひやくせい：「天下万民・民衆一般」）の消息を視察させた。

景行 27年 _____（337年）：武内宿禰が、東国からもどってきて、奏言した。

倭建天皇 30年（343年）：倭建天皇（日本武尊）が崩じた。この年、先帝が崩御して43年であった。
（300年頃、〇〇崩御。）

※：踐祚：踐祚（せんそ）とは、天子の位を受け継ぐことであり、それは先帝の崩御あるいは
__：讓位によって行われる。（仲哀天皇を329年生とすると、15歳の時に、父王が亡くなった。

__：「朕は、まだ弱冠にならぬのに父王はもはや崩じてしまった。」）

景行 51年（311+50=361年）：成務天皇＝（武内宿禰）を皇太子に立てた。

景行 51年（311+50=361年）：武内宿禰を「棟梁の臣」とした。

景行 60年（311+59=370年）：〇〇が崩じた。ときに年106歳（実際は、46歳）。325年生。

※：垂仁天皇 37年（368-120=248年）立太子。時に21歳。 ←：228年生（経某弟）。

__：経某弟は、228年生で、21歳の時、彦狭嶋命を生んだ。 ←：248年生（景行天皇）。

（誕生）……………（21歳）

経某弟——彦狭嶋命（景行天皇）—…／／…—垂仁天皇 37年

（228年生） （248年生） （332+36-120=248年）

(その2) : 「景行天皇」 = 「ニニギ尊」とした時の、風土記の記述

◎ : 『風土記』にある「ニニギ尊～ホホデミ尊」の移動の伝承は、日本武尊の移動と似ている。

※ : 頁数・登場人物・地域__内容

『風土記』(東洋文庫)より

- (343) 天孫・豊前国__宮処(みやこ)から日向の旧都に天降った。天照大神の神京(みやこ)である。
(348) 景行天皇・肥後__景行天皇は、球磨ソを討った。 景行天皇=彦狭嶋命と思われる。
(353) ニニギ尊・薩摩国__土地の娘との間に、男子2人をもうける。
__日向から薩摩にうつる。 双子は大碓・小碓命(日本武尊)である。
(049) 景行天皇・播磨国__印南の別嬪(稲日大郎娘 or 妹) 景行天皇=彦狭嶋命と思われる。
(079) 佐久夜比売・播磨国__大神の妻=佐久夜比売 「佐久夜比売」=「ニニギ尊の妻」
(053) 比古汝茅・播磨国__比古汝茅__×吉備比売=印南の別嬪 ヒコナムチ=大綜杵命と思われる。
(055) 大汝命・播磨国__大汝命__×弩都比売=火明命 大汝命=オオナムチ / (開化天皇の時代)
- (003) 倭武天皇・常陸国__P-33、新治の国造・比奈羅布命 成務朝・天穗日命八世孫の兄
(019) 神間勝命・常陸国__崇神天皇と神間勝命(男)が対話している。 香島の天の大神
(016) 建借間命・常陸国__崇神天皇が建借間命を遣わした。 建借間(かしま)命=国摩大鹿嶋命。
(031) 倭武天皇・常陸国__橘皇后、海彦・山彦の逸話の原形
(028) 綺日女命・常陸国__筑紫の日向→三野(美濃) 綺=神機(姫)=かむひはた
- (028) 古老がいうことには、「すめみまの命(皇孫瓊瓊杵命)が天からお降りになったとき、御服(みぞ)を織るために従って降った神、み名は、綺日女命は、もと筑紫の日向の二所(ふたがみ)の峯より、三野(美濃)の国の引津根の丘においてになった。後、みまき天皇(崇神天皇)のみ世になって、長幡部の遠祖多弓(たて)命は、三野(美濃)を去って、久慈に移り、機殿(はたどの)を造り立てて初めてこれを織った。云々。

< 『常陸国風土記』の話 >

「
| 倭武天皇は「サチ」を争った。倭武天皇は野(獵)に出かけた。橘皇后は海(漁)に出かけた。
| 野の狩りは、一匹の獣もとれなかった。海の漁は、たくさんの美味なるものを得た。云々。
」

< 日本書紀の話 >

「
| 山の獵が得意な山幸彦(弟)と、海の漁が得意な海幸彦(兄)の話である。
| 兄弟はある日獵具を交換し、山幸彦は魚釣りに出掛けたが、兄に借りた釣針を失くしてしまう。
」

※ : 風土記の話は、日本書紀の「山幸彦と海幸彦」のエピソードの原型と思われる。

__ : 『風土記 : 薩摩国』 : 土地の人竹屋守の娘を召して、二人の男子(双子)をおもうけになった。

(その3) : (その5) : (日本書紀の年代順__「崇神天皇紀・垂仁天皇紀」)

< 干支を重視した年表 : 崇神天皇紀 > : 太歳の干支は、甲申(きのえ-さる)、基準年は、264年。

(正しくは、) 庚申(かのえ-さる)、基準年は、300年。

< 干支を重視した年表 : 垂仁天皇紀 > : 太歳の干支は、壬辰(みずのえ)、基準年は、(332/272年)。

垂仁37年(368-120=248年) 景行天皇の立太子。(トリック)

崇神甲申(264年) _____ : 崇神天皇の祖母(台与 : 倭迹迹日百襲姫命)が即位した。

垂仁 03 年 _____ (274 年) : 天日槍が来帰した。
垂仁 25 年 _____ (296 年) : 五大夫に詔。
垂仁 25 年 _____ (296 年) : 豊鍬入姫命=倭姫命 (トリック)

倭建天皇 30 年 (343 年) : 倭建天皇が崩じた。先帝が崩御して 43 年であった。(300 年頃、〇〇崩御。)

崇神 02 年 (265+36=301 年) : 御間城姫命が皇后に立った。
崇神 03 年 (266+36=302 年) : 都を磯城に遷した。
崇神__年 (302 年) : 39 年壬戌。但波 (たんば) の吉佐宮 (よさ) に遷し奉る。 : 『倭姫世紀』崇神 39 年
崇神__年 (305 年) : 秋九月倭笠縫邑に、草薙剣を遷奉 (うつしたてまつる) : 『倭姫世紀』崇神 06 年
崇神 06 年 (269+36=305 年) : 天照大神を豊鍬入姫命に託して、倭の笠縫邑に祭った。
垂仁 34 年 (305 年) : 綺戸辺を後宮に入れた。「綺戸辺」 = 「豊鍬入姫命」 = 「倭姫命」
崇神 10 年 (273+36=309 年) : いわゆる四道將軍の記事。(※ : 丹波道主が生まれていたら、不明。)
崇神 10 年 (273+36=309 年) : 武埴安彦命と吾田媛 (清日子・大海媛) の反乱
崇神 12 年 (275+36=311 年) : はじめて人民の戸口を調査した。
崇神 48 年 (311 年) : 豊城入彦命に東 [国] を治めさせた。

崇神 17 年 (280+36=316 年) : 諸国に [命] 令して、船舶を造らせた。
崇神 60 年 (323 年) : 兄「出雲振根」が弟「飯入根」を殺した。
崇神 62 年 (325 年) : 依網 (よさみ) の池を造った。
崇神 65 年 (328 年) : 任那国が「蘇那曷叱知 (そなかしち)」を派遣した。
崇神 68 年 (331 年) : 崇神天皇が崩じた。ときに年 120 歳。(120-60=60 歳 : 崇神天皇は 272 年生。)

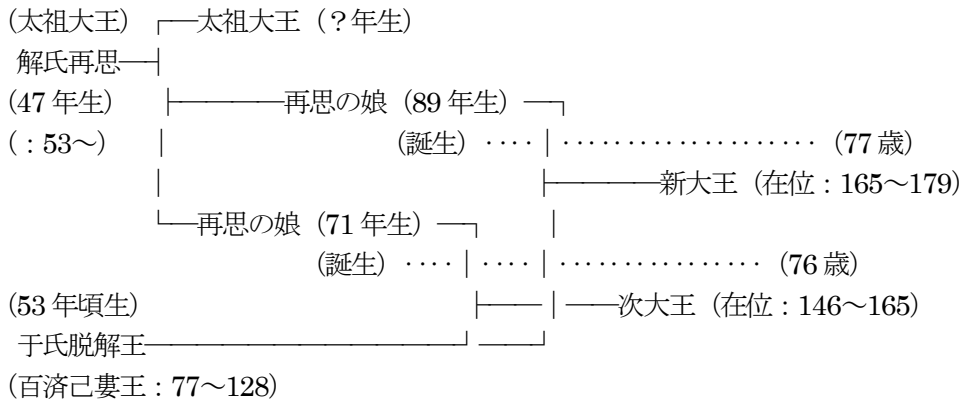
垂仁元年 (332 年) : 垂仁天皇が即位した。
垂仁 02 年 (333 年) : 狭穂姫を皇后に立てた。
垂仁 02 年 (333 年) : 任那の人「蘇那曷叱知」が帰国した。
垂仁 04 年 (335 年) : 狭穂彦が謀反。 □
垂仁 05 年 (336 年) : 狭穂彦・狭穂姫が死んだ。 ⊥ (おそらく、ウソの記述。)
垂仁 15 年 (346 年) : 丹波の五女を後宮に入れた。
垂仁 23 年 (354 年) : 誉津別命は、30 歳。(誉津別命は、325 年生。)
垂仁 25 年 (356 年) : 天照大神を豊鍬入姫命から離し、倭姫命に託した。
垂仁 26 年 (357 年) : 物部十千根大連に詔。(出雲に派遣)
垂仁 27 年 (358 年) ※ : 飯豊山 : 昔、垂仁天皇の 27 年戊午 (358 年)、云々。 <風土記 : 陸奥国>
垂仁 87 年 _____ (358 年) : 大中姫命→物部十千根大連
垂仁 28 年 (359 年) : 同母弟の「倭彦命」が薨じた。「倭彦命」 = 「大水口宿禰命」 = 「多遲摩毛理」
垂仁 88 年 _____ (359 年) : 清彦に云々。
垂仁 90 年 _____ (361 年) : 田道間守に命じた。
垂仁 32 年 (363 年) : 皇后「日葉酢媛」が死去した。
垂仁 39 年 (370 年) : 五十瓊敷入彦命は、剣 1000 口を作った。
垂仁 99 年 _____ (垂仁天皇は、291 年生。) (370 年) : 垂仁天皇が崩じた。140-60=80 歳 (享年)
垂仁 99 年の翌年 _____ (371 年) : 田道間守が死んだ。

(享年が高齢すぎる謎について)

<高句麗本紀>

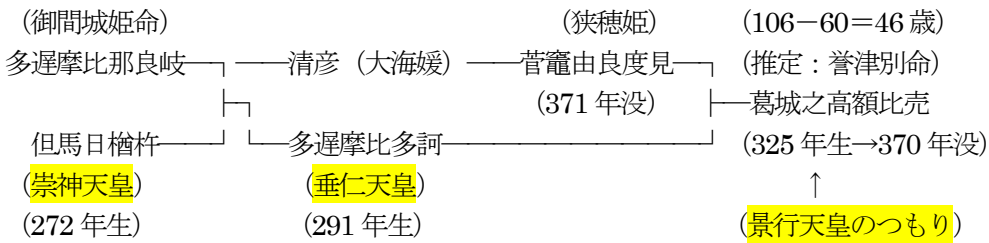
: (146 年) 次大王は、即位の時、 76 歳であった。146-76+1=71 年生
: (165 年) 太祖大王が薨去した。119 歳であった。165-119+1=47 年生
: (165 年) 新大王は、即位の時、 77 歳であった。165-77+1=89 年生

: (179年) 国相明臨答夫が死去した。年は113歳。179-113+1=67年生 (不明につき、保留。)



<景行天皇紀>

景行60年 (370年) : ○○が崩じた。ときに年106歳 (実際は、46歳)。325年生。



<私(米田)にとって、系図の解説とは何か>

※: 私は、系図解説マニアです。

—: 平成13年(2001年)10月08日に、古本屋で『古代豪族系図集覧』を手に入れました。

—: 購入以前は、小林恵子氏の著作をはじめとして、多くの本を読むことが、歴史の勉強でした。

—: 購入以後は、『古代豪族系図集覧』の系図がどこまで正しいのかを、日本書紀(記紀)と

—: 比較することになりました。(比較すると、かなり矛盾が出てきました。)

—: そこで、日本書紀(記紀と三国史記)から、直接、自分で系図を書くことに、しました。

—: 何百回も、系図を書いていくうちに、「系図とは何か」が、何となく見えて来ました。

(学生時代の出会い・経験)

(1): 私は中学生の時に、アマチュア無線の免許を取りました。

: 私は、物理が得意なんだ、と、勘違いをして物理の勉強をしました。

: 実際には、数学の微分積分の頃には、劣等生になっていました。

: 物理の試験勉強で「身に着いたこと」として、今でも残っているのは、

: 世の中は、目に見えない「(物理的な・力学的な)法則」で、動いている、

: という認識でした。つまり、現象に惑わされずに、「行動原理・原則」を

: (つまり、ニュートンの法則を) 見つける事が大切である、ということでした。

: 『古代豪族系図集覧』の中にある、「ニュートンの法則」は、何だろうか、

: という「問題意識」は、常に持っていました。

(2): 高校時代に、兄が養子に生まれました。次男の私が米田の「跡取り」になりました。

: 実兄は、(一人娘である)母の弟(つまり、叔父さん)になりました。

: 数年前に、(米田の)祖父の50回忌をしましたが、(父は他界した後です)

: 先祖崇拝における施主は、もちろん、(嫡男の)私(の務め)です。

: つまり、「系図」は、「血統書」ではなくて、養子や連れ子、義理の〇〇などを

: 含む「社会的な記録」であるということ、身をもって、体験しました。

: そして、祖先を祭る「祭祀権」こそが、王権の証であることに気が付きました。

(3): 予備校の担任の先生から、KJ法の存在を教えてくださいました。

: 紙切れを整理してまとめることで、方向性とか法則性を見つけ出すという方法は

: 新鮮でした。

: 担任の先生から贈られた、「データをして語らしめよ」は、(今でも)座右の銘です。

: いまは、少しアレンジして「矛盾の中に真実が隠れている」も座右の銘として使っています。

(4): 私は、アマチュア無線の経験もあるので、電気回路を読むのも書くのも、苦になりません。

: ですので、系図を見たり、書いたりするのは、(どちらかというと)楽しい、です。

: 電気回路は、つながないと、電気は流れません。

: 系図を見る時に、必要性を強く感じたのは、両親(とか子孫と)のつながりでした。

: 系図をつないでいく時に、方法論として考えたのは、「虫食い算」でした。

: 簡単に云うと、 $5+〇=9$ 、のなかの「〇」を探すことでした。

: この「虫食い算」は、「パズル」を当てはめると云ってもよいのですが、

: 多くの「文章による条件式」を、論理的に組み合わせて、「虫食い」の項目に

: (系図で云うと)該当する人物を当てはめる作業になります。

: 私にとって、系図解説の作業は、(膨大な)「文章による条件式」の集合から

: 「虫食い」の人物を「特定する」という無謀な作業でした。

: ですので、私は「古代史研究家」は自称しません。

: 虫食い算的な作業の好きな「系図解説マニア」を自称しています。

- (5) : 高校時代の授業で覚えていることがあります。二人の社会科の先生の言葉です。
- : 一人目の先生の言葉は、「世の中の動きは、必然と偶然で動いている。」です。
 - : 二人目の先生は経済が専門だったようで「世の中は、必然で動いている」でした。
 - : 一人目の先生には、「事件が起きた時に、事件の首謀者が分からない時には、
 - : 事件の後に、(事件によって) 得をした人物は誰かを探してみよう。」とか、
 - : 事件が起きた時には、「何が対立点なのかを探すと、事件の本質が見えてくる」とか
 - : 「ものごとの見方」を教えていただきました。(感謝しております。)

※：<私（米田）にとって、系図の解説とは何か>の例として、「百濟本紀」を持ってきました。
__：「百濟本紀」のこの部分が、私の「系図解説」の「例」として、一番コンパクトで
__：紹介しやすいので、「記紀」の代わりとして、使わせていただきました。

（系図解説の一例：三国史記・百濟本紀：平凡社・東洋文庫 P-363 を参照）
（原文）

冊府元龜云 南濟建元二年（480年） 百濟王牟都遣使貢獻 詔曰
寶命惟新 澤被絕域 牟都世蕃東表 守職退外 可即授使持節都督百濟諸軍事鎮東大將軍
又永明八年（490年） 百濟王牟大遣使上表 遣謁者僕射孫副 策命大襲亡祖父牟都爲百濟王
曰 於戲 惟爾世襲忠勤 誠著遐表 海路肅澄 要貢無替 式循典 用纂顯命 往敬哉
其敬膺休業 可不慎歟 行都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王
而三韓古記 無牟都爲王之事 又按牟大蓋鹵王之孫 蓋鹵第二子昆支之子
不言其祖牟都 則齊書所載不可不疑

（東洋文庫より、引用：上記最後の2行のみ）

：しかるに『三韓古記』には、牟都を王としたことがない。
：また、牟大は蓋鹵王の孫で、蓋鹵王の第二子昆支の子であるので、
：その祖先を牟都とはいわないように思われる。そうすれば、
：『齊書』が記載していることは、疑わないわけにはいかない。

<百濟王系図>：「東洋文庫：東アジア民族史 1_P-262 より抜粋」

21 蓋鹵王———|——22 文周王（：475～477）——23 三斤王（：477～479）
（：455～475） |
└—昆支——24 東城王（牟大：479～501）——25 武寧王（：501～523）

※：解説の方法は、上記の表・文章を KJ 法の「紙切れ」のように、「条件式」として
__：（下記のように）細かく文章化します。
__：あとは、その「条件式」を並べ直して眺めるだけです。そして、あとは、
__：これら「全 18 項の条件式」の、出来るだけ多くの条件を満たす「系図」を書きます。
__：（試行錯誤しながら何回も、納得のいくまで「系図」を書いていきます。）

（『冊府元龜』によると、）

（条件式 01）：480 年の時点での百濟王は、男王「牟都」である。

（条件式 02）：490 年での百濟王は、男王「牟大」である。

（条件式 03）：男王「牟大」の祖父は、「牟都」である。

（『三韓古記』によると、）

（条件式 04）：「牟大」は、蓋鹵王の孫である。

（条件式 05）：「牟大」は、蓋鹵王の第二子「昆支」の子である。

（『百濟本紀』によると、）

（条件式 06）：蓋鹵王の在位は、455 年～475 年である。

（条件式 07）：文周王は、蓋鹵王の子である。

（条件式 08）：文周王の在位は、475 年～477 年である。

（条件式 09）：昆支は、文周王の「王弟」である。

（条件式 10）：昆支は、477 年に「内臣佐平」になったが、477 年死去した。

（条件式 11）：三斤王は、文周王の子で、即位の時 13 歳（465 年生）だった。

(条件式 12) : 三斤王の在位は、477 年～479 年である。

(条件式 13) : 東城王の在位は、479 年～501 年である。

(条件式 14) : 東城王は、牟大である。

(条件式 15) : 武寧王の在位は、501 年～523 年である。

(条件式 16) : 武寧王は、牟大王の第二子である。

(考古学より)

(条件式 17) : 武寧王の生年は武寧王陵墓誌から 462 年。

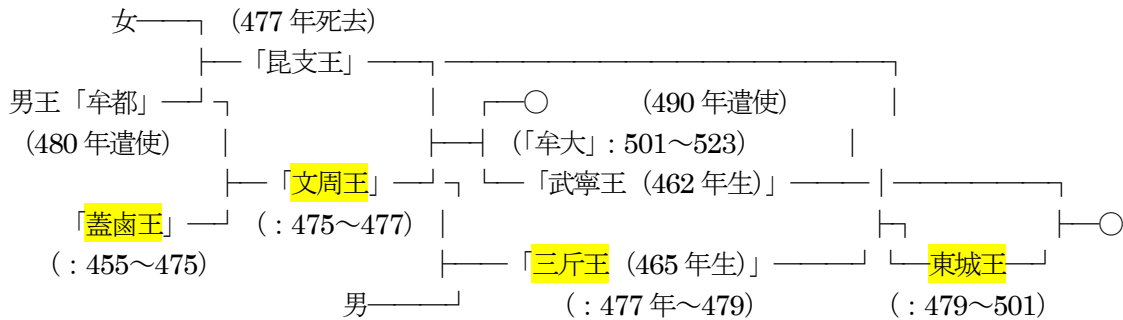
(新羅本紀・沾解尼師今より)

(条件式 18) : 「人のあとを継いで〔王となる〕ものは、〔前王の〕子となるのです。」

※ : 上記全 18 項の条件式のほかに、実際の作図では、(条件式 **【X】**) を加味しています。

— : (黄色の項目は、条件式 **【X】** を必要とする、△です。)

※：これら「全18項の条件式」の、多くの条件を満たす「系図」を作ると、下図のようになります。



※：上図は、「全18項の条件式」の内、**「第05項」・「第09項」・「第14項」・「第16項」以外**の
 〃：「残り14項の条件式」を満たしています。

〃：この系図の問題点は、ただ一つ、上記において、「百済王の4人は、女性だった。」ということです。

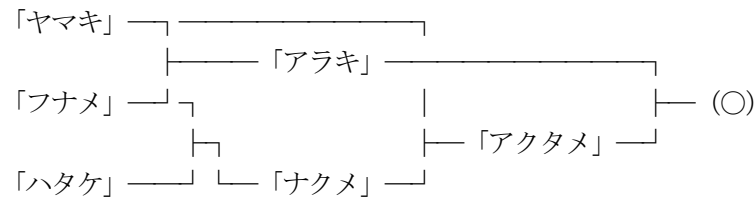
※：この系図パターンとほぼ同じ（パターンの）系図が、実は、日本書紀の中に記述されています。

※：日本書紀の系図と、上記の系図が、まったく「同一の系図」であるという考えは、

〃：今はしていませんが、私（米田）は長い間、「同一の系図」と考えてきました。

<参考図：仁賢天皇紀「アラキの系図」>（仁賢天皇：在位：488年～498年）

※：「アクタメ」は、「アラキ」のことを「母にも兄、吾にも兄」といった。



<加味した（条件式【X】）について>：「百済本紀（古代系図）」における「隠れたルール」

（条件式【X】その1）：王（・王族）の夫婦は、「王名（人名）を共有する」。

（条件式【X】その2）：女王制においては、男の（異父同母を含む）兄弟はすべて「王弟」とする。

※：「**第05項**」「**第09項**」「**第14項**」「**第16項**」について、考察（書き直し）をしてみたいと思います。

（『冊府元龜』によると、）

（条件式01）：480年の時点での百済王は、男王「牟都」である。

（条件式02）：490年での百済王は、男王「牟大」である。

（条件式03）：男王「牟大」の祖父は、「牟都」である。

（『三韓古記』によると、）

（条件式04）：「牟大」は、蓋鹵王の孫である。

（条件式05）：「牟大」は、蓋鹵王の第二子「昆支」の子である。

（条件式05）：「牟大」は、（牟都）の（??）「昆支」の子である。 ←：「隠れたルール：その1」

（『百済本紀』によると、）

（条件式06）：蓋鹵王の在位は、455年～475年である。

（条件式07）：文周王は、蓋鹵王の子である。

（条件式08）：文周王の在位は、475年～477年である。

(条件式 09) : 昆支は、文周王の「王弟」(兄) である。 ← : 「隠れたルール : その 2」

(条件式 10) : 昆支は、477 年に「内臣佐平」になったが、477 年死去した。

(条件式 11) : 三斤王は、文周王の子で、即位の時 13 歳 (465 年生) だった。

(条件式 12) : 三斤王の在位は、477 年~479 年である。

(条件式 13) : 東城王の在位は、479 年~501 年である。

(条件式 14) : 東城王は、牟大である。 ← : 「隠れたルールその 1」 「東城王=牟大」とした時の記述。

(条件式 15) : 武寧王の在位は、501 年~523 年である。

(条件式 16) : 武寧王は、牟大王の第二子である。 ← : 第 18 項より。

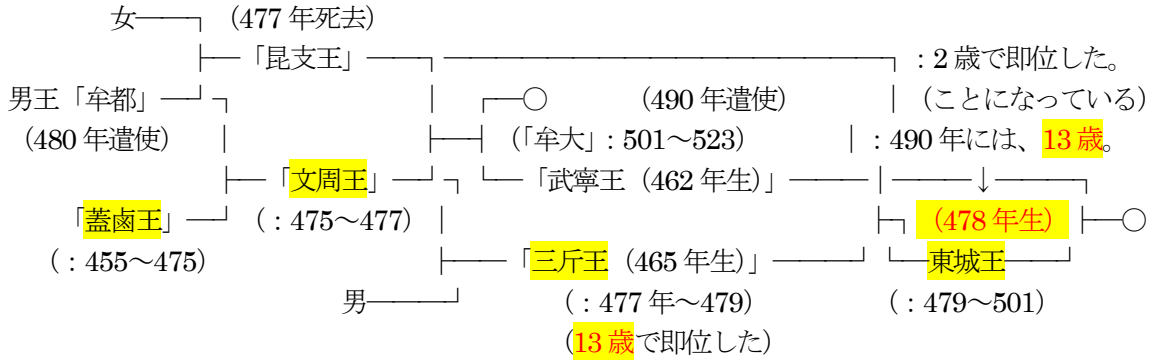
(考古学より)

(条件式 17) : 武寧王の生年は武寧王陵墓誌から 462 年。

(新羅本紀・沾解尼師今より)

(条件式 18) : 「人のあとを継いで [王となる] ものは、[前王の] 子となるのです。」

※ : これら「全 18 項の条件式」の、なるべく多くを満たす「系図」を作ると、下図のようになります。



※ : 「百濟本紀」における「隠れたルール」

(条件式 **[X]** その 1) : 王 (・王族) の夫婦は、「王名 (人名) を共有する」。

(条件式 **[X]** その 2) : 女王制においては、男の (異父同母を含む) 兄弟はすべて「王弟」とする。

(その 1) : 王 (・王族) の夫婦は、「王名 (人名) を共有する」。

※ : これは、百濟本紀が、どこかで改ざんされた時のなごりと考えられます。

(その 2) : 女王制においては、男の (異父同母を含む) 兄弟はすべて「王弟」とする。

: 女王制においては、「王弟」は、同母の兄弟である。

※ : 「日本書紀」仁賢天皇紀によると、
__ : 「古は、兄弟長幼を言わず、女は男を兄 (せ) とよんだ。男は女を妹 (いも) とよんだ。」

__ :
※ : 「日本書紀」孝徳天皇紀 (元年) によると、「男女の法」は、
__ : 良民同士の間生まれた子は、父に配せよ。奴婢の間生まれた子は、母に配せよ。だそうです。
__ : この「法制の開始」は、昔は、すべて男女の間に生まれた子は、母に配されていたのに、
__ : 仏教か儒教の影響 (男尊女卑) で、徐々に、父系中心の考え方が浸透していることを
__ : (実際には、なかなか浸透しないことを) 表していると、考えられます。

※：<私（米田）にとって、系図の解説とは何か>の趣旨について書きます。

（その1）<百済王系図>は、次頁の「東洋文庫」の系図から「自作の系図」に書き直されるべきである。

（その2）<百済王系図>は、夫婦で「王名」を共有することで、成り立つ「男女双系」の系図である。

（その3）<百済王系図>は、東城王は2歳で即位した。（という、作りをしています。）

（その4）昆支王と三斤王の結婚は、三斤王13歳。武寧王と東城王の（結婚の）場合は、東城王13歳。

_____：男王は、女王と結婚し、中国に遣使することで、自身の「王権」を確立していると考えます。

（その5）中国側の記録は、「条件X（夫婦は王名を共有する等）」を加味すると、史料として使える。

P.S.：ただし、「蓋鹵王」・「文周王」・「三斤王」の、没年は、どこまで正しいかは、不明です。

※：私は、いきおいで、百済の系図では、百済王は「女王」である、と書いていますが、

__：実際は「男女双系」です。ですので、<百済王系図>解説の趣旨は、以上になると思います。

<私（米田）にとって、系図の解説とは何か>

※：私の作図（検証方法）は、当時の系図の作法（常識）として、

__：婿養子・連れ子の実子扱い等は、当たり前である、というルールを見つけていますが、

__：（ほかのルールも含めて、）なるべく多くの条件式に当てはまる「系図」を作るということでは、

__：（私の検証方法は、）「日本書紀」も「古事記」も「三国史記」もみな同じと考えています。

※：私は、記紀・三国史記の「世界観」を「系図」で表し、「系図」で理解しようとしています。

<シンメトリーに関する補足説明>：「孝霊天皇」から「弘文天皇」までは、「ひとつの王朝」。

：「正史」とは何か。<ウィキペディア>より

：正史（特に後述する「断代史」の形式をとる正史）は、その名から「正しい歴史」の

：略と考えられることがあるが、実際には事実と異なることも記載されている。

：理由は、正史とは一つの王朝が滅びた後、次代の王朝に仕える人々が著すためである。（云々。）

：また正史をまとめるに当たり、前王朝の史官が残した記録も参考にするので、

：その時点で既に前王朝にとって都合の悪い所が消されていたり、粉飾されていたりする場合もあり得る。

：断代史（だんだいし）<ウィキペディア>より

：断代史（だんだいし）は、史書における基本的概念であり思想である。通史とその性質を対となし、

：その時代におきた様々な出来事を記録、ひとつの王朝についてのみ記録する。

：『後漢書』『三国志』などは断代史形式の史書である。

：古来より中国では、ひとつの王朝の歴史は次の王朝が編纂すべきという史実に関する思想があり、

：後漢書などもこの考えに基づき後世において残された記録から編纂されている。

：根幹にあるのは自らのことを記すと誤摩化しが生じるという思想であるが、次代王朝において

：不利なこと（皇位篡奪など）においてはその限りではないので注意が必要である。

※：「壬申の乱」で、（断代史として、）終わりにするはずだった「リセット日本」とは何か。

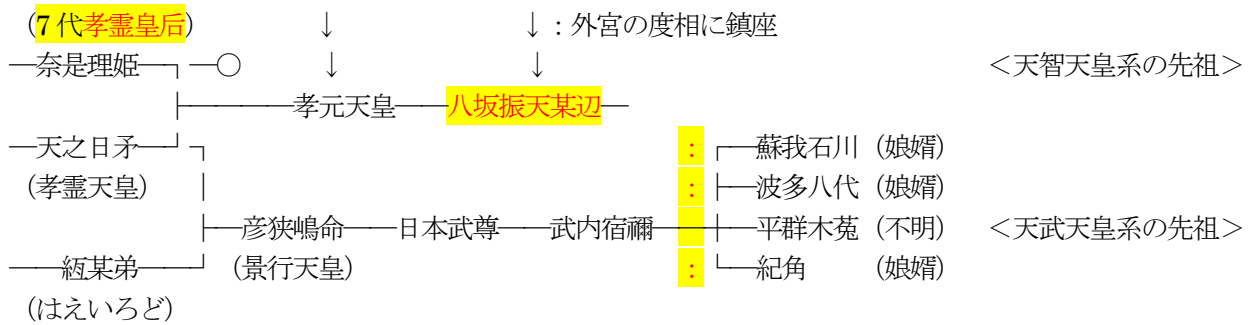
※：「過去への惜別」：天之日矛の登場から始まった、「天智系」VS「天武系」。天武天皇系の勝利。

（その1）：天智天皇系の敗北によって、天武天皇系による、系図の（粉飾と）改ざんが行われた。

（トヨウケビメ）

伊弉冉尊の尿から生まれた稚産霊の子「豊受大神」

（いざなみ） （わくむすび） ↓ （わたらい）



<シンメトリー論における、初期6代の天皇の扱い。> : 「断代史」から「通史」への変更か。

※ : 初期6代の天皇の在位は、シンメトリーではありません。けれども、37の倍数ではあります。

※ : おそらく、「日本」の歴史(国のはじまり)をもっと古く見せる必要が出てきたために

— : シンメトリーで古くした上に、さらに、神武天皇などを付け加えたと考えられます。

(在位年数)

神武天皇 076年+2年	┌	
綏靖天皇 033年		37*5=185
安寧天皇 038年		
懿徳天皇 035年+1年	└	
孝昭天皇 083年	┌	37*5=185 合計 370年 (つまり、37の倍数)
孝安天皇 102年	└	

孝霊天皇 BC290年	┌		AD251年	└		
:		481年		37*13=481年		(121年) 360年の水増し
成務天皇 191年	└		AD371年	└		
仲哀天皇 192年	┌		AD372年	┌		
:		481年		37*13=481年		(301年) 180年の水増し
弘文天皇 672年	└		AD672年	└		

※ : 「壬申の乱」で、終わりにした「リセット日本」とは何か。 : 過去への惜別 (その2)。

: 「女系による太后制/女王制 (国母)」の終焉。 (伊勢神宮と出雲大社へ封じ込める。)

: 「男女双系」(あるいは、太后制/女王制)の終焉。(750年の桓武天皇まで、ずれ込む。)

: 「男女双系 (女王制)」の (先祖崇拜の) シンボルである、「古墳」の廃止。

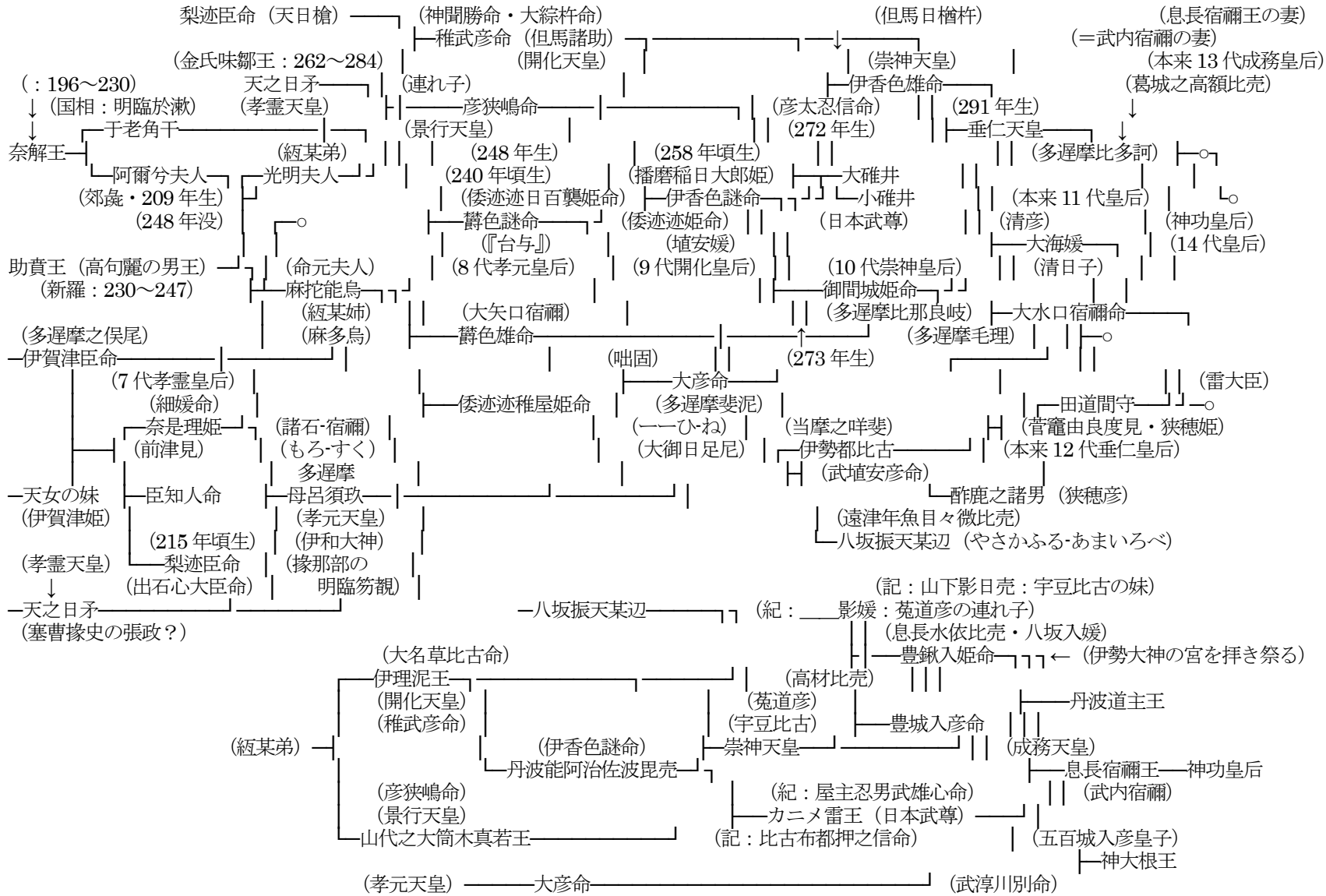
: 「女系男子 (先祖崇拜)」のシンボルとしての「神社」の、(管理者を男系へ) 固定化。

: 「男系皇族・男系豪族」の (先祖崇拜の) シンボルとして、「(菩提) 寺」を創建。

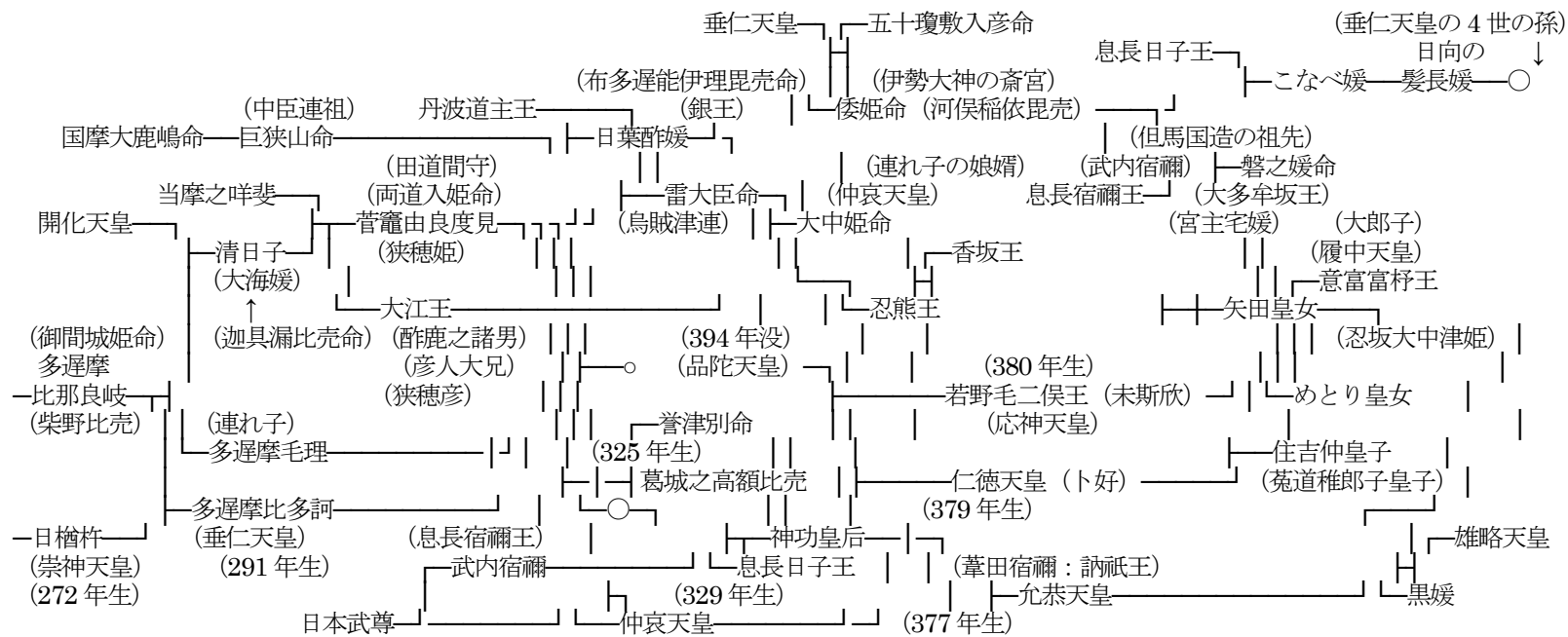
ポスト邪馬台国

瀬陽	吉村省	淡浪郡 (高句麗)	帯方郡 (百濟)	玄菟郡 (加羅新羅)	倭国・やまと (: 黒=風土記)	(シンメトリック論に従って、年代を復元しました。)	(中臣氏) (活躍した時期)
	165 新大王 179 故国川臣 197 山上王					157年、天磐船 173年、後の女王(初代)卑弥呼が、阿達羅王に使者を送った。	伊弉諾臣命
228↑ 禁	227 東川王 (234太后の于氏死去)			230 助賁王		(228年) 桓某弟(光明夫人)が生まれた。 (234年) 太后の于氏(独身の初代卑弥呼)死去。	220 230 240
238↑ 公孫		太守 薛干 太守 劉斯/ 劉真 太守 劉茂	太守 弓遊 太守 王順	太守 王順 ← 王順	247 沾解王 253 麻品	248年卑弥呼死去。 (辛未) 251年孝靈天皇即位 253(癸酉) 孝靈〇年伊賀国: 風	
(← 王順)	248 中川王 ↓				262 味都王	261年開化天皇即位 (甲申) 264年開化天皇即位 (丁亥) 267年孝元天皇即位	240 250 260
(遼東)	(倭安)	(平城)	(百濟)			275年景行天皇即位 (311-36)	神御膳命 久志宇賀主命
	270 西川王						270
286↓ 慕容カイ		慕容カイ	286 婁王	284 儂礼王			280
慕容カイ	292 倭上王			291 居叱 298 基臨王		(264+36)	290
307大皇子	300 美川王		298分西王 304比流王			300年崇神天皇即位	300
321公	(313年、淡浪郡が滅ぶ)			310 訖解王		『後紀世記』崇神即位8年己丑 (つちのとうし: 305年)	310
333↓ 仁	↓	(慕容仁)					320
334慕容皝	331 故国原王	331 故国原王			(壬辰) 332年垂仁天皇即位		330
	(342国内城)	↓	342 聖王				340
348↑ 皝	故国原王	↓	346 近肖古王	346 伊叱品			340
349慕容皝				356 奈勿王	358 (戊午) 垂仁27年陸奥国: 風		350
360慕容皝	↓	↓		↓			360
符洛		371 小槻村王	375 近肖古王	↓	369 「七枝刀」 泰和4年 373 赤山城主	372年仲哀天皇即位	370
385↓ 農	386 慕容佐 ↓ 広開土王	384 故国原王	384 允流王	↓		381年神功皇后即位	380
慕容農	392 談徳	392 阿蘇王	↓			390年答田天皇即位	390
400↓ 北燕	↓ 談徳	広開土王	405 典支王	402 実聖王	394 (甲午) 応神5年伊豆国: 風		400
↓ 414→ 馮丕	413 長寿王			407 坐知 409 赤山城	412年允恭天皇即位 413年仁徳天皇即位		410
				417 訖解王	417 「朴提上」 神功5年(記載)		
		(公式大歳年)	(実際の基準年)	(大歳の干支) (風土記: 253年=癸酉)			
		孝靈天皇 BC290年	←540年差→	AD251年	(AD251年・辛未)		
		孝元天皇 BC214年	←480年差→	AD267年	(AD267年・丁亥)		
		開化天皇 BC157年	←420年差→	AD264年	(AD264年・甲申)		
		崇神天皇 BC97年	←360年差→	AD264年	(AD300年=大歳) (264+36)		
		垂仁天皇 BC29年	←300年差→	AD272年	(AD332年・壬辰)		
		景行天皇 AD71年	←240年差→	AD311年	(275年=大歳) (311-36)		
		成務天皇 AD131年	←180年差→	AD311年	(AD371年・辛未)		
		成務60年	合計(480年)	合計(120年)	(AD571年)		
		仲哀天皇 AD192年	←180年差→	AD372年	(AD372年・壬申)		
		神功皇后 AD201年	←180年差→	AD381年	(AD381年・辛巳)		
						「建借間命(たけかしまのみこと)」と「国摩大歳嶋命(くにまおおかしまのみこと)」は、同一人物。 常陸国風土記(東洋文庫P-16)より、古者のいうことには、 「崇神天皇のみせに、東方の辺境の荒賊を平定するために建借間命(たけかしま)を遣わした。 常陸国風土記(東洋文庫P-20)より 古者がいうことには、「倭武天皇のみせに、天の大神が中臣臣孫山命にお告げになり、云々。」 常陸国風土記注(東洋文庫P-51) 『先代旧事本紀』には成務朝に「伊予国造同祖、建借間命を仲国造に定めた」と見える。 日本書紀・景行天皇紀40年 (景行)天皇は、(東国平定を)吉備武彦と大伴武日連とに命じて、日本武尊に従わせた。	

武内宿禰



※:「日本書紀」の記述より: 氣長足姫尊 (神功皇后) は、開化天皇の曾 (ひ) 孫で、氣長宿禰王の娘である。母は「葛城之高額媛」という。



<『磐之媛命』の連れ子や娘婿を、子ども扱いにした系図>
 (反正天皇は住吉仲皇子としておきます。)

:『古事記』応神天皇記から、若野毛二俣王の記述

